

目指す姿・基本理念

【国の目指す姿】 日本語教育推進法 第1条(目的)

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、

- ① 多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現
- ② 諸外国との交流の促進
- ③ 友好関係の維持及び発展に寄与

することを目的とする。

【高知県の目指す姿】

<参考> 他の計画の事例

- こうち男女共同参画プラン
性別に関わりなく、誰もがいきいきと活躍できる高知県
- 高知県人権施策基本方針
全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくり
- 高知県スポーツ推進計画
スポーツを通じて健やかで心豊かに支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会

【県内在住の外国人を取り巻く状況】

<教育>

- ・公立小・中学校の外国人は34人と少ない(H30年)
- ・在留資格「留学」は、653人(R元.12)

<就労>

- ・アジアからの技能実習生の急増
- ・高知県内各産業の担い手不足
- ・事業主から日本語教育の支援を求める声

<生活>

- ・外国人が生活しやすい環境づくりが必要
- ・交流不足による地域住民の不安
- ・地域に点在する外国人への対応

【基本理念】 日本語教育推進法 第3条(基本理念)

日本語教育の推進には、以下のことを意識又は配慮して行うこととします。

外国人等の希望や状況、能力等に応じた日本語教育を受ける機会が最大限の確保されること

日本語教育の水準の維持向上が図られるようにすること

教育、労働、出入国他関連施策及び外交政策との有機的な連携が図られること

地域の活力の向上へ寄与するものであるとの認識の下に行われること

日本語を学習する意義について、外国人等の理解と関心を深められるようすること

乳幼児・学齢期にある外国人等の家庭における教育等で使用される言語の重要性

目指す姿を実現

施策の柱・取組内容

柱1 日本語教育の機会の拡充

<施策例>

- ・児童生徒、留学生、被用者に対する日本語教育
- ・地域における日本語教育

柱2 日本語教育の理解と関心の増進

<施策例>

- ・日本語教育の重要性の理解を深める機会の提供
- ・地域の日本語教室の情報提供

柱3 日本語教育の水準の維持向上

<施策例>

- ・日本語教育人材の育成・研修カリキュラム普及
- ・日本語コーディネーター・ボランティアの育成